

平成二十一年四月二日提出
質問第一六九号

公共事業の個所付け情報に関する質問主意書

提出者
篠原孝

公共事業の個所付け情報に関する質問主意書

公共事業の個所付け情報について次のとおり質問する。

- 一 公共事業の個所付けは、どのようになされるか。
 - 二 公共事業の個所付けに国会議員が関与する場合があるか。
 - 三 個所付け情報の公表、事業主体への通知の方法はどうしているか。
 - 四 前記の他に情報を出すのは、どのような場合か。
 - 五 なぜ、国会議員に事前に情報を出しているのか。
 - 六 国会議員に事前に配布するために要する資料作成にかかるコスト（印刷枚数・部数・人員等）はいくらか。
 - 七 国会議員に事前に配布しない場合、公共事業の遂行・情報公開等に何か不都合はあるか。
- 右質問する。